

平成30年住宅・土地統計調査における標本設計について

平成30年の標本設計(案)

平成30年住宅・土地統計調査は、平成27年国勢調査調査区を第1次抽出単位とし、抽出された標本調査区を基本とする調査単位区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出法により行う。

【層化2段抽出法】

調査区内に特徴の似ている世帯が集まっている場合には、調査区内のすべての世帯を調べる代わりに、その中の一部の世帯を抽出して調査することで、結果精度をおおむね保ったまま、効率的に調査を行うことができる

調査対象抽出方法

国勢調査調査区の層化

平成27年国勢調査の結果に基づき、住宅の所有の関係別割合や65歳以上世帯員のいる一般世帯数割合などにより層化

調査区抽出(第一段)

○市区町村別に人口規模に応じて1/2～1/10の抽出率を設定し抽出
(人口1万5千未満町村は都道府県別に一括抽出)

調査区内住戸抽出(第二段)

○1調査区内から17住戸をランダムに抽出

結果表章の考え方

- ・全国的な市区町村表章
 - ・結果精度及び地方事務負担を考慮
- 市区は全て表章
人口1万5千以上の町村

全国で約21万調査区、約350万世帯